

科学研究費助成事業 研究成果報告書

令和 5 年 6 月 20 日現在

機関番号：34315

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2019～2022

課題番号：19K01493

研究課題名(和文) 終戦工作と戦後民主主義

研究課題名(英文) Strategic Surrender of Asian-Pacific War and Postwar Democracy

研究代表者

小関 素明(ozeki, motoaki)

立命館大学・文学部・教授

研究者番号：40211825

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,900,000円

研究成果の概要(和文)：『日本近代主権と「戦争革命」』(2020年、日本評論社)、「天皇制と「大東亜戦争」関与の精神構造 - 負い目と擬態の精神史 -」(『立命館大学人文科学研究紀要』129、2021年)、「加藤周一の死生観の相貌」(『加藤周一現代思想研究センター報告』準備号、2023年3月)を執筆、公刊したことによって、前著『日本近代主権と立憲政体構想』(2016年、日本評論社)以来積み残してきた研究計画の目標は概ね達成し、次の研究計画に向けた目標を定めることができた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

戦後日本の民主主義の由来と性格を抜本的に問いなおす前提作業を試みた。それによって明らかにしたこと、戦後民主主義は戦前期のリベラルデモクラシーの単純な継承でもなければ、戦後に西欧から移植されたものでもないということである。

それは近代日本の公権力の構造がもたらした必然的な帰結である。終戦工作はそうした公権力の中核に置かれていた天皇の「主導性」を策出することによって成し遂げられた「錦旗革命」であった。そうした「錦旗革命」をへて戦後を迎えたことは、戦後日本の権力運用に無視できない鑄型をはめた。

このことを明らかにできたことが成果である。

研究成果の概要(英文)：The works of sovereignty and REVOLUTION with manipulation of emperor during Great Asian Pacific War (Nihonhyoronsha 2020. pp. 1-488) Capitalization on Emperor during Great Asian Pacific War and Its Aftermath(The bulletin of Ritsumeikan Univ Jinnbunnkagaku Kenkyusyo129.2021.pp.7-89), Some Aspects of Kato Shuichi's Concept on Life and Death(THE BULLETIN OF THE RESEARCH CENTER FOR SHUICHI KATO AND LAPENESE CONTEMPORASRY THOUGHTS,PREPATORY ISSUE,2023) .I accomplished 80 % of prefixed issued.

研究分野：日本近代思想史・政治史

キーワード：日本近代主権 国民主権 錦旗革命 日米開戦と終戦工作 日本国憲法体制 戦後知識人論 近代天皇制 内閣の議会解散権

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

1. 研究開始当初の背景

1980年代中葉以降、国民国家批判が隆盛を極めていた。それら一群の研究は、近代国民国家がその要請に見合う「国民」の創成に向けてその構成員を統合、規律化したことを明らかにした。しかし、そこには未だ重要な問いが積み残されていた。すなわち、そうしたことが敢行できる近代公権力とは何で、その強大な威力は何に原由するのかという問いである。

この点に関心を向けて以来研究代表者は、政治学、憲法学を中心とした法学、社会学などの諸分野の研究に答えを求め、さまざまな研究成果に目を通して来たが、満足のいく答えにめぐり会うことはなかった。近代主権に論及した研究は多いが、ほとんどはその法理に論及したにとどまり、その権力の源泉は何かということを読み明かした研究は存在しなかった。

この課題に誰かが挑まなければならない状況にあった。

2. 研究の目的

上述の課題をうけとめて研究代表者は、日本中世史家である網野善彦氏の「無縁・無主」の議論に啓発され、近代公権力の源泉は無縁・無主の原理を内面化したその利益非当事者性にあることの予想をたてた。その観点を導入することによって、近代主権がそれ以外の権力とは次元を異にした冠絶的権力に転位することの理由が滞りなく理解できる。その転位によって近代公権力は非人格的、非実質的権力に変貌し、前代の権力とは次元を異にした強大な実効力を保持するに至る。

研究代表者は、この仮説を証明することを研究目的とした。

しかし問題は、非実質的権力でありながら、それがいかにして意思的主体として機能するかである。「非実質的」権力が意思的主体となるためには、それは必ず「誰かの意思」に変換されなければならない。しかしそれを誰か特定の主体の意思に置き換えれば、必ず恣意が混じる。では意思的主体でありながら、恣意的主体から脱却するためにはどうすればいいのか。

この問題に切り込むことが、具体的には重要な課題であった。

3. 研究の方法

では、きわめて虚構性の強い近代日本の公権力がどのように運用されてきたのか。それを解明するためには、王政復古以来の天皇親政論的な権力運用、それと帝国憲法体制、政党内閣制との関係を解析する作業を通して日本の戦後民主主義の特質を捉えることが必要である。具体的には以下の点に焦点を当ててその解明を試みた。

(1)王政復古によって緒がつけられ、大日本帝国憲法体制、政党内閣制という変奏をとげた天皇親政論的な権力運用原理が戦時下においてどのように機能したかの解明である。これに向けて、内大臣木戸幸一を中心とした、いわゆる「聖断」工作の実相(これについては2018年度中に試論的な論稿を公刊した)を再検証する作業が求められる。

(2)その「聖断」工作によって終止符が打たれた天皇親政論的な権力運用にかかわって何が戦後民主主義の権力運用の中核に据えられることが構想されたのかを、未公刊史料を積極的に活用しながら、できるかぎり実証的に明らかにする。

上記(1)について研究代表者は、すでに前著『日本近代主権と立憲政体構想』(日本評論社、2014年)で理論的な解析を行っている。しかし(2)の戦時期において近代公権力がどのように機能したのかという点の分析は未着手の課題として残している。この点を補うために研究代表者は、「王政復古の地平 天皇親政と革命」(『明治維新とは何か』東京堂出版、2018年)において王政復古以来、近代日本の公権力の中には天皇親政的原理が、その変奏も含めて、貫徹していることを改めて再確認し、それが戦時下においては「聖断」工作として戦争を終結に導く力として活用されたことを「近代日本の公権力と戦争『革命』構想」(『立命館大学人文科学研究紀要』117、2019年)で試論的検討を加えた。この作業によって、「常侍輔弼」を職掌とした内大臣木戸幸一を中心に遂行された、いわゆる「聖断」工作が、単に戦争を終結に導くための工作というにとどまらず、天皇制の廃止も視野に入れた統治権力改革構想であった可能性を浮かび上がらせるところまで論を進めた。

だがこの点の本格的検証は未だ未着手である。それを進めるべく本研究では、内大臣という職掌との関連で天皇にもっとも忠実な側近として知られる木戸幸一(1889~1977年)が戦後において天皇(制)廃止を展望していた徴候が覗かれることを手がかりに研究をすすめた。資料的には『木戸幸一日記』上・下、『木戸幸一日記 東京裁判期』、『木戸幸一関係文書』の計4冊の基礎資料のほか、証言を記録したのものとして『東京裁判資料 木戸幸一尋問調書』、『GHQ 歴史課陳述書 終戦史資料(上)』が公刊されているので可能なかぎり有効活用した。

その上で、国立国会図書館憲政資料室の所蔵の「木戸幸一関係文書」、もしくは国立歴史民俗博物館(千葉県佐倉市)所蔵の同文書群の未公刊史料の中にその関連事項の情報があるかどうか、特に前者のなかに含まれている『木戸幸一日記』の1949年度以降の未公刊部分には何か重要な情報が含まれていないか確認した。

上記公刊資料に示されている木戸の天皇退位論が木戸の憲法構想とも絡んでいたとすれば、木戸は果たして何を中核として権力を運用しようとしていたのか。戦後の公権力を大きく方向づける重要な論点である。これに答えるべく、木戸の政党ないし政党内閣制の評価、そのなかでの内閣の権能の位置づけ、議会と執行権力との関係に焦点をあてた分析を試みた。

ついで、上記の木戸の統治権力構想の分析で得た視座を糸口に日本国憲法の策定に向けて提起された諸構想の中に議決権力と執行権力の相関関係がいかに構想されていたのかを重点的に分析した。これについて研究代表者は、以前に「日本近代主権と立憲制」(小路田泰直・奥村弘・小林啓治編『憲法と歴史学』ゆまに書房、2004年)、「日本国憲法体制のリアリズム」(『日本史の方法』4、2006年)、「『不磨の大典』から『人類普遍の原理』へ」(『日本史研究』550、2008年)で理論的見取り図を描いたが、それを実証的に深める作業は未だ不十分である。今回の研究計画では、この点を深める作業に力点を置いた。日本国憲法の制定過程の概要に関してはすでに多くの研究が存在するが、この点に絞って分析を深めることによって、今日の政治権力の運用の問題に直結する重要な点が明らかにできると考えている。

この点に関しては、公刊史料についてはすでにかかなりの程度目を通し終えているので、今回の研究計画では未公刊史料の調査、探究にとり組んだ。具体的には国立国会図書館憲政資料室に所蔵されている「佐藤達夫関係文書」、「憲法調査会資料」、「西沢哲四郎文書」、「椎名悦三郎文書」、「憲政資料室収集文書」、「芦田均関係文書」、国立公文書館に所蔵されている「井出成三関係文書」の調査を試みた。

なかでも特に力を入れたいのは、「佐藤達夫関係文書」の調査である。佐藤は法制局第一部長(1945年)同次長(1946年)法制局長官(1947年)を歴任し、日本国憲法制定に深く関わった佐藤が残した「佐藤達夫関係文書」のなかには佐藤自身の著作である『日本国憲法成立史』全4巻(有斐閣)芦部信喜他編『日本国憲法制定資料全集』(信山社出版、現在刊行中)に収録された資料も多いが、マイクロフィルム計348巻に及ぶその資料の中には憲法制定関連資料をはじめ国会・公務員制度・行政組織の分野にわたる資料も多く、それらはこれまでの研究で有効に活用されてきたとは言いがたい。立命館大学に所蔵されている「入江俊郎関係文書」と照らし合わせながら、それを有効に活用し、上記の作業を進めることに力を入れた。

そして以上の作業を通して、国民主権の実質化とは何かという問題について考察を深めた。これまで国民主権は、権力の侵害からの国民の権利の保護、ないし国家主権に対する対抗言説、もしくは議決権力の母体という点に主とした関心が注がれてきた。しかし、それだけで国民主権の機能を見通すには不十分である。国民主権を実質化するための最大のポイントは、国民主権に準じた執行権力の構成と運用を図る点にあることを見落としてはならない。その制度的後ろ盾が、国家公務員制度に他ならない。国家公務員制度の施行(1948年)によって執行権力の中核を担う官僚群は、「天皇の官吏」から国民全体の利益に奉仕することを職務とする公僕に変換された。

この日本国憲法制定直後の国家公務員制定(1947年。施行は翌48年)にかかわった当事者の回想によれば、この整備と憲法との関係性は薄いとされているが、国民が主権者に変貌したことで、その国民を母層として職能的代表者を選抜し行政権力の母体に据える国家公務員制度とを無関係に捉えることは到底できない。主権者である国民の代表が執行権力の中核を構成し、国民全体に奉仕することが制度的に保障、確認されたことは、国民主権の実質化の基礎的条件の確立として根本的な意味を持つ。

だが問題はここから先にある。すなわちこの国家公務員制度の整備が強固な実行力を担保された職能的特権階級を作り出し、国民主権の実質化に対して抑制的にはたらくという背理的事態が一般化したことである。官僚の身分保障の問題とも関連して、こうした事態を予想し危惧する向きは当初から瞥見されたが、まさにこれこそが近代公権力を運用するに際して逃れることができない普遍的な背理であった。

この論点を今回の研究計画で解くべき課題として目標に掲げた。

4. 研究成果

今回設定した課題については、拙著『日本近代主権と「戦争革命」』(2020年、日本評論社)を公刊したことによって概ね達成することができた。その上で研究代表者は、この書籍をまとめる過程で多くの国民や知識人が精神的曲折を含みながらも、結果的に「大東亜戦争」を支持するにいたった精神構造について序論的な研究をすすめ、その成果を「天皇制と「大東亜戦争」関与の精神構造 - 負い目と擬態の精神史 - 」(『立命館大学人文科学研究所紀要』129、2021年)として発表した。

これらによって戦後民主主義は戦前期のリベラルデモクラシーの単純な継承でもなければ、戦後に西欧から移植されたものでもないことの一端が明らかにできたと考えている。

それは近代日本の公権力の構造がもたらした必然的な帰結である。終戦工作はそうした公権力の中核に置かれていた天皇の「主導性」を策出することによって成し遂げられた「錦旗革命」であった。そうした「錦旗革命」をへて戦後を迎えたことは、戦後日本の権力運用に無視できない類型をはめた。このことについてかなり踏み込んだ分析ができたのが今回の成果である。

特に日本帝国憲法体制と戦後の日本国憲法のもとでの内閣の議会解散権、国家公務員の身分保障問題が、戦時下の天皇の扱いを結節点として関連していることを明らかにできたことが本研究計画の大きな成果であると考えている。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計4件（うち査読付論文 3件/うち国際共著 1件/うちオープンアクセス 0件）

| | |
|---|--------------------|
| 1. 著者名 小関素明 | 4. 巻 129 |
| 2. 論文標題 天皇制と「大東亜戦争」関与の精神構造－負い目と擬態の精神史－ | 5. 発行年 2021年 |
| 3. 雑誌名 立命館大学人文科学研究所紀要 | 6. 最初と最後の頁 7～89 |
| 掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし | 査読の有無 有 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |

| | |
|--|---------------------|
| 1. 著者名 小関素明 | 4. 巻 準備号 |
| 2. 論文標題 加藤周一の死生観の相貌 | 5. 発行年 2023年 |
| 3. 雑誌名 加藤周一現代思想研究センター報告 | 6. 最初と最後の頁 31～39 |
| 掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし | 査読の有無 無 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 該当する |

| | |
|--|-----------------------|
| 1. 著者名 吉田武弘 | 4. 巻 227 |
| 2. 論文標題 貴衆両院関係の出発 - 議会制度導入過程における二院制論の展開 | 5. 発行年 2019年 |
| 3. 雑誌名 ヒストリア | 6. 最初と最後の頁 166～193 |
| 掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし | 査読の有無 有 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |

| | |
|--|--------------------|
| 1. 著者名 吉田武弘 | 4. 巻 153 |
| 2. 論文標題 大正期における政党政治と貴衆両院関係の展開 | 5. 発行年 2019年 |
| 3. 雑誌名 歴史の理論と教育 | 6. 最初と最後の頁 3～18 |
| 掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし | 査読の有無 有 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |

〔学会発表〕 計2件（うち招待講演 2件 / うち国際学会 0件）

| |
|--|
| 1. 発表者名 小関素明 |
| 2. 発表標題 公権力の純理の批判的考察と民主制 - 「ステークホルダー型国民主権」への展望- |
| 3. 学会等名 協同主義研究会（招待講演） |
| 4. 発表年 2022年 |

| |
|--|
| 1. 発表者名 吉田武弘 |
| 2. 発表標題 貴衆両院関係の出発 議会制度導入過程における二院制論の展開 |
| 3. 学会等名 大阪歴史学会2019年度大会（招待講演） |
| 4. 発表年 2019年 |

〔図書〕 計1件

| | |
|------------------------|-----------------|
| 1. 著者名 小関素明 | 4. 発行年 2020年 |
| 2. 出版社 日本評論社 | 5. 総ページ数 489 |
| 3. 書名 日本近代主権と戦争「革命」 | |

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

| | 氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号) | 所属研究機関・部局・職 (機関番号) | 備考 |
|-------|--|-------------------------------------|----|
| 研究分担者 | 吉田 武弘 (yosida takehiro) (30772149) | 立命館大学・文学部・授業担当講師 (34315) | |

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8 . 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

| 共同研究相手国 | 相手方研究機関 |
|---------|---------|
|---------|---------|